

千葉青司協かわら版



平成24年7月2日

【6月の行事報告】	
2日(土) 3日(日)	全青司民法改正対策委員会ありま合宿(有馬温泉) 千葉からは内田会員、長谷川会員、西尾会員、丸山会員、石川の5名が参加しました。債権法改正と家族法改正の同時並行の合宿だったのですが、我々は家族法改正のグループに入って真夜中まで議論を戦わせました。せっかく温泉での合宿でしたが、温泉や食事を楽しんでいる余裕は全くなかったのではないのでしょうか。まさに体育会系のノリそのもの白熱議論! 疲れた~(^_^;)。 この成果は9月のひょうご全国研修会でお披露目します!
6日(水)	クレサラ勉強会(19時00分~21時00分 船橋勤労市民センター) 皆さん毎回お疲れ様です。今回も白熱した議論が交わされました。 終わった後のビールが最高(^^)v。 ですよね。 
12日(火)	第4回家族法改正勉強会(18時30分~20時30分 船橋勤労市民センター) 西尾会員より扶養義務について講義していただきました。私的扶養の範囲、順序義務の程度など基本的事項のおさらいから、今マスコミで話題になっている生活保護の受給についても話題になりました。また、岡田会員より子供の命名権について問題提起がありました。有名な悪魔ちゃん事件を中心に判例を検討しました。いずれもとても興味深い論点で楽しかったです。
16日(土) 17日(日)	全青司ADRトレーニング上級編(日司連ホール) 千葉からは西尾会員が参加しました。
21日(木)	第2回千葉青司協役員会(19時00分~21時00分 千葉市民会館) 協議事項(主なもの) 1. 反貧困キャラバン2012 千葉には9月20日~22日にキャラバンカーがやってきます。千葉青司協がどのように関わりを持っていくか協議しました。 2. 定例会について 

	<p>参加者が減ってきているため開催場所を各地で行うこと、MLを活性化させることなどが検討されました。</p> <p>その他、四青会、開業フォーラム、被災地相談などについて協議を行いました。</p>
--	---

【7月の行事予定】	
4日（水）	<p>第5回家族法改正勉強会（18時30分～ 船橋勤労市民センター）</p> <p>毎月やっている勉強会です。はや5回目になります。今回は岡田会員と星野会員の講義になります。皆さんハーグ条約って知っていますか？知りたい方はぜひご参加を！！</p>
7日（土）	<p>司法過疎地相談会（9時00分～15時00分 大多喜町立中央公民館）</p> <p>青司協草の根活動の一環です。昨年からはじめた相談会ですが、相談も増えており徐々に浸透してきているようですね。今回も楽しみです。</p>
14日（土） 15日（日）	<p>全青司関東ブロック研修会（佐渡）</p> <p>基調講演が河合保弘先生、研修内容は農地法という何ともマニアックな研修会ですが、場所がなんと・・・佐渡です！夜にはキャンプファイヤーもやるそうです！参加される会員は思いっきり楽しんでくださいね。</p> <p>http://blog.sado-wataru.info/</p>
21日（土） 22日（日）	<p>全青司代表者会議&保証シンポ（大阪）</p> <p>西尾会長お疲れ様です。千葉に有益な情報をたくさん持ち帰ってください。</p> <p>また、代表者会議後には保証シンポジウムが開催されます。全青司では債権法改正で自然人保証の廃止を提言しています。石川も参加しますので、もし参加する人がいたら声をかけてくださいね！（でも大阪だからな～）</p>

【編集後記】	
<p>先日ある家族法のシンポジウムに参加してきました。当事者の苦労や悲しみを聞きながら、自分は当たり前のように家族と接しているけど、普通の家族を持っていることがどんなに幸せなことかをしみじみと感じました。生身の当事者の声というのは、どんなに偉い法学者が書いた書籍よりもよっぽど説得力があります。僕らは実務家なので、もっと外にでて困っている人、悲しんでいる人の声をくみ取っていかなければならないと自戒の念を含めて思った次第です。</p> <p>僕も今年ついに40歳になりました。青年司法書士といえるか微妙な年齢ではありますが、もう少しこの心地よい千葉青司協に籍を置かせていただきたいと思いますので皆さんよろしくお願いたします。（石川 亮）</p>	